

平成30年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価実施報告書

平成31年3月
湯川村教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の点検・評価の概要	
1 点検・評価の趣旨	2
2 点検及び評価者	2
3 有識者からの意見の聴取	2
4 点検・評価の対象	3
5 点検・評価の方法	3
6 点検・評価の年間計画	3
7 公表の方法	3
II 教育委員会活動状況の点検・評価	
1 教育委員の構成	4
2 教育委員会事務局組織	4
3 教育委員会の開催状況	5
4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況	10
5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果	15
III 教育委員会重点施策に係る点検・評価	
1 幼児教育の充実	17
2 学校教育の充実	20
3 社会教育、生涯学習・芸術・文化活動の推進	24
4 文化財保護及び活用の推進	27
5 スポーツ・レクリエーションの振興	30
IV 資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」	33

はじめに

平成30年度は、今後10年間の湯川村の総合的かつ基本的な村政運営の指針となる第五次湯川村振興計画の3年目の年であります。昨年は村合併60周年を迎え、改めて村政を振り返るとともに将来を見据えた村づくりの重要性を認識したところであります。

教育行政においては、基本目標を“笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」”とし、「幼児教育の充実」「学校教育の充実」「社会教育、芸術・文化活動の推進」「文化財の保護と活用」「スポーツ・レクリエーションの振興」の5つの基本項目ごとに基本施策を掲げ重点事業を推進しました。

平成30年度の主な重点事業については、本報告書に詳しく記載しましたが、主なものは、次のとおりであります。

○ 村の若者定住促進事業の推進により保育所入所児の増加が見込まれるため、待機児童「0」の継続を目指し、平成31年度の増改築工事に向け設計委託を行いました。

また、笈川小学校へのエアコン設置、小中学校のトイレの洋式化、幼稚園の下駄箱の新調など施設の整備を行う一方、年度当初より臨時保育士12名、幼稚園講師4名、預かり保育の補助員2名を確保し、質の高い保育・教育に努めました。

○ 第3子以降の幼稚園給食費無償化に取り組み、保護者の経済的負担の軽減に努めました。

○ 支援を要する児童生徒の増加に対応するため、教育支援員を新たに採用するとともに両小学校へも継続してスクールサポーターを配置するなど教職員の資質向上に努めました。また、ALTの活用や中学生への英検助成など英語力を高めるなど教育内容の充実に努めました。

児童クラブにおいては、登録者数の増加に対応するため、支援員と補助員合わせて6名でシフトを組み、4名体制できめ細かな指導に努めました。

○ 社会教育においては、昨年度より配置した社会教育主事を活用し、新たな生涯学習事業への取り組みなどメニューのリニューアルを行い参加者の増加を図りました。

また、ユースピアのエアコン更新など生涯学習施設の整備に努めました。一方、小学生用郷土学習資料「わたしたちの湯川村」を15年ぶりに改訂し発行しました。

○ 文化財行政においては、引き続き堂後遺跡及び勝常寺旧境内の範囲確認調査のための発掘作業を行いました。また、「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」についても事業を展開しました。

○ スポーツ活動においては、県民スポーツ大会両沼大会の開催地となったほか、ふくしま駅伝「希望ふくしま」の事務局を務めるなど、各種県大会に積極的に参加するなど、体育の振興に努めました。

この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書」は、平成30年度における教育行政がどのように推進され、どのような成果と課題があったのか、そして、今後どのように改善を進めていくのかを有識者の知見を活用し、教育委員会が点検・評価した内容を村議会へ報告するとともに村民の皆様へ公表するものです。

平成31年3月

湯川村教育委員会

I 教育委員会の点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会では、第五次湯川村振興計画（平成28年度～平成37年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における平成30年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

2 点検及び評価者

教育長及び教育委員

3 有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受け、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

No.	団体（組織）等	役職等	氏名	備考
1	湯川村保育所保護者会	会長	関本 悠太	新
2	ゆがわ幼稚園保護者会	会長	川島 茂宏	新
3	笈川小学校PTA	会長	高橋 真幸	新
4	勝常小学校PTA	会長	大場 祐一	新
5	湯川中学校PTA	会長	坂内 真隆	新
6	湯川村文化協会	副会長	佐藤 兵市	再
7	湯川村体育協会	会長	小林 信房	再
8	湯川村民生委員協議会	主任児童委員	白岩カヨ子	再

4 点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動状況

- ・教育委員会の構成
- ・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）

(2) 教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況

- ・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、名称一覧

(3) 重点施策の執行状況

- ・平成30年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

5 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の4段階の基準で総合評定を行いました。

評定	評 価 基 準
A	目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである）
B	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

6 点検・評価の年間計画

平成30年3月 定例教育委員会

- ・点検・評価報告書の決定・重点施策策定

4月 前年度点検及び評価報告書の議会提出と村民への公表

6月 点検・評価有識者の推薦依頼と決定

7月 第1回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・委員の委嘱
- ・事業計画の提示

12月 第2回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・教育委員会による点検及び評価（自己診断）の素案提示

- ・意見集約用紙配付

平成31年1月 有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定

2月 第3回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・点検・評価まとめの報告

3月 点検・評価報告書の村長への報告

4月 議会への報告・公表

7 公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村ホームページ等への掲載により公表します。

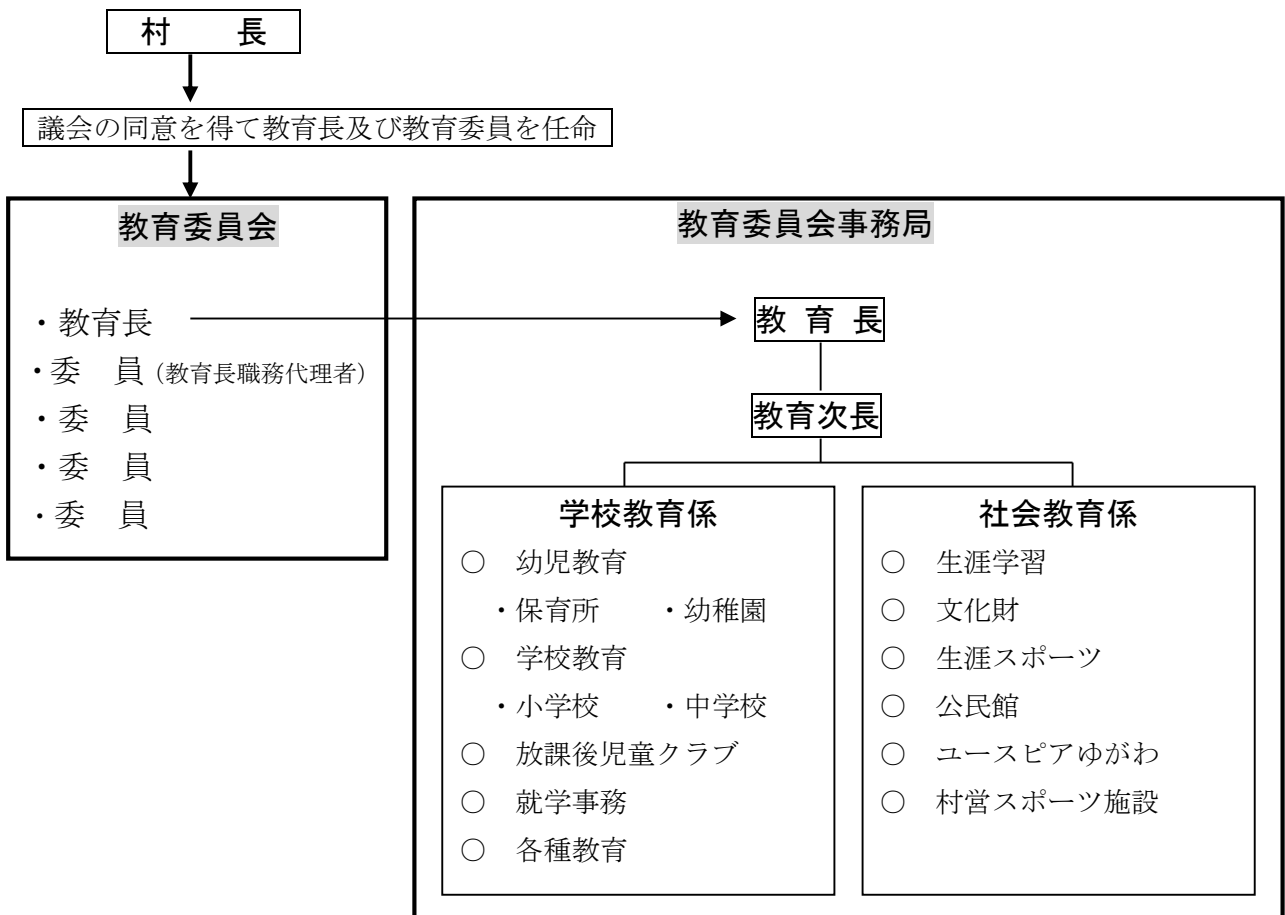
Ⅱ 教育委員会活動状況の点検・評価

1 教育委員会の構成

※ 平成27年4月1日より新教育委員会制度へ完全移行し、教育長1期3年、教育委員1期4年の任期となりました。

職名	氏名	任期	備考
教育長	五十嵐 長孝	①平成30年 4月 1日～平成33年 3月 31日	
委員	伊藤 幸喜	①平成24年10月20日～平成28年10月19日 ②平成28年10月20日～平成32年 9月 30日	教育長職務代理者
委員	遠藤 弘	①平成23年10月11日～平成24年10月19日 ②平成24年10月20日～平成28年10月19日 ③平成28年10月20日～平成31年 9月 30日	
委員	櫻井 めぐみ	①平成27年12月25日～平成29年 9月 30日 ②平成29年10月 1日～平成33年 9月 30日	※保護者委員
委員	目黒 成美	①平成27年12月25日～平成30年 9月 30日 ②平成30年10月 1日～平成34年 9月 30日	(※保護者委員)

2 教育委員会事務局組織



3 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和32年3月31日教育委員会規則第1号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第25条3項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第1木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。今年度の会議の開催日時・出席状況、議案・報告事項・協議事項は以下のとおりです。

① 会議の開催日時・出席状況

会議名	開催日時	出席数	出席率
4月定例会	4月 4日（木） 16時48分～17時32分	5	100%
5月定例会	5月10日（木） 15時00分～16時12分	5	100%
6月定例会	6月 7日（木） 15時08分～16時10分	5	100%
7月定例会	7月 5日（木） 15時43分～17時00分	5	100%
7月臨時会	7月23日（月） 14時00分～14時30分	5	100%
8月定例会	8月 2日（木） 15時00分～16時05分	5	100%
9月定例会	9月 6日（木） 15時00分～16時25分	5	100%
10月定例会	10月 4日（木） 14時55分～16時27分	5	100%
11月定例会	11月 1日（木） 16時07分～17時08分	5	100%
12月定例会	12月 6日（木） 14時58分～16時48分	5	100%
1月定例会	1月10日（木） 15時00分～16時28分	5	100%
2月定例会	2月 7日（木） 14時58分～16時07分	5	100%
3月定例会	3月 5日（火） 15時00分～16時50分	5	100%
3月臨時会	3月28日（木） 16時46分～18時00分	5	100%

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容

会議名	議案等	主な内容
4月定例会 (4月4日)	議案第13号	教育長職務代理者の指名について
	議案第14号	湯川村集落公民館長の委嘱について
	議案第15号	湯川村社会体育推進員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知・徳・体のバランスある育み ・ 平成29年度学校評価報告書について ・ 平成29年度教育の点検・評価報告書について ・ 平成29年度湯川村学力向上推進事業研究集録について ・ 平成29年度湯川中学校進路先一覧について ・ 平成29年度学校管理下における通院事故の状況について ・ 平成29年度放課後児童クラブ登録人数等について
	協議事項	・ 平成30年度教育委員会重点施策
5月定例会 (5月10日)	議案第16号	学校評議員の委嘱について
	議案第17号	ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について
	議案第18号	湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について
	議案第19号	湯川村スクールサポーター（教育支援員）の任用について
	議案第20号	湯川村文化財保護審議委員の委嘱について
	報告事項	・ 平成30年度功労者知事表彰【保健衛生功労】の受賞者
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7回湯川村総合教育会議について ・ 東北6県市町村教育委員会定期総会・研修会への参加について
6月定例会 (6月7日)	議案第21号	平成30年度就学援助を必要とする児童及び生徒の審査結果について
	議案第22号	湯川村教育支援委員会委員の委嘱について
	議案第23号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第24号	6月議会定例会教育委員会補正予算（案）について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村学力向上推進事業全体計画について ・ 中体連陸上競技大会の結果について ・ 第23回村民ハイキングについて ・ 拝観ツアーについて ・ 第71回福島県総合体育大会県民スポーツ大会両沼大会について
		協議事項
7月定例会 (7月5日)	議案第25号	・ 湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について
	議案第26号	・ 幼稚園預かり保育料及び幼稚園給食費の減免について
	議案第27号	・ 湯川村スクールサポーター（教育相談員）の任用について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7回総合教育会議会議録について ・ 6月議会の報告について ・ 平成30年度新任・転入教職員等村内研修会について ・ 湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員（案）について

		<ul style="list-style-type: none"> ・第71回福島県総合体育大会県民スポーツ大会両沼大会について ・村民芸能発表会について ・ふくしま駅伝湯川村選手候補について
	協議事項	・成人式の在り方について
7月臨時会 (7月23日)	議案第28号	平成31年度使用教科用図書の採択について
	協議事項	
8月定例会 (8月2日)	議案第29号	湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の値上げについて ・第61回福島県中学校体育大会ソフトボール競技結果について ・放課後児童クラブ勤務体制について ・平成30年度成人式について ・第4回湯川村ここがふるさと作文コンクールについて ・第42回村民運動会について ・各種スポーツ大会の参加について
	協議事項	
9月定例会 (9月6日)	議案第30号	9月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・9月議会一般質問について ・平成30年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について ・平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告書及び対応について ・平成30年度第1学期におけるいじめに関するアンケート等の結果について ・湯川村シェイクアウト(安全確保行動)訓練の実施について ・平成30年度湯川村交通安全パレード実施要項について ・各種大会について
	協議事項	
10月定例会 (10月4日)	議案第31号	平成30年度湯川村教育委員会表彰に係る表彰者の決定について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・9月議会定例会に係る課題と対応について ・両沼・耶麻合同新人総合大会結果について ・第4回湯川村ここがふるさと小中学生作文コンクール表彰審査実施要項について ・第30回ふくしま駅伝湯川村選手応援体制について ・各種大会・案内等について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症・情緒障がい特別支援学級の新設について ・平成31年度教育行政の運営について
11月定例会 (11月1日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度就学時健康診断の結果について ・平成31年度保育所及び幼稚園の募集要項について ・第30回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」のエントリー表について ・市町村対抗スポーツ大会等について
	協議事項	・「学校施設訪問」から見えた課題と対応について

12月定例会 (12月6日)	議案第32号	12月議会定例会教育員会関係補正予算(案)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・12月議会一般質問について ・平成30年度定期監査の結果について ・中学校新人ソフトボール大会結果について ・教育支援委員会答申に基づく就学指導の結果について ・平成31年度児童生徒数・学級編制について ・第30回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について ・平成30年度湯川村生涯学習講演会について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所増改築工事の設計について ・湯川村スクールサポーターの配置について ・湯川村公立小・中学校管理規則の改正について ・湯川村公民会組織規則の改正について ・教育アドバイザーの設置について ・平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価(案)について
1月定例会 (1月10日)	議案第1号	湯川村英語指導助手任用規則について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・12月議会定例会における課題と対応について ・湯川村試験採用「臨時保育士・幼稚園講師・臨時調理員」募集要項について ・第2学期いじめに関するアンケート等の結果について ・ジュニアスキーレッスンについて ・文化財防火訓練について ・第7回「米と文化の里」講演会について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度当初予算編成について ・保育所増改築工事の設計について
2月定例会 (2月7日)	議案第2号	湯川村公立小・中学校管理規則の一部を改正する教委規則について
	議案第3号	湯川村公民館組織規則について
	議案第4号	平成30年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村試験採用「臨時保育士・幼稚園講師・臨時調理員」の採用内定者について ・平成31年度児童生徒数・学級編制について ・平成30年度第43回村民バレーボール大会の開催について ・第7回「米と文化の里」講演会について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度当初予算編成について ・30年度末・31年度始 卒業式、入学式等の出席割当(案)について ・平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書(案)について

3月定例会 (3月5日)	議案第 5号	堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会委員の委嘱について
	議案第 6号	湯川村立幼稚園管理規則の一部を改正する教委規則について
	議案第 7号	湯川村学校教育アドバイザー配置要綱に関する教委告示について
	議案第 8号	3月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	議案第 9号	平成31年度教育委員会関係当初予算(案)について
	議案第10号	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について
	議案第11号	平成31年度県費負担教職員人事の内申について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月議会一般質問について ・ 卒業式、入学式等の出席割当について ・ 勝常小学校における特別支援学級の新設について ・ 平成31年度就学援助費の審査結果(仮)について ・ 夏季休業日の短縮に伴う教育委員会から保護者へのお知らせ
協議事項		
3月臨時会 (3月28日)	議案第12号	湯川村すこやか子育て支援委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
	議案第13号	職員の任免について
	議案第14号	湯川村社会教育指導員の委嘱について
	議案第15号	湯川村社会教育主事の任用について
	議案第16号	湯川村教育委員会学校教育アドバイザーの任用について
	議案第17号	湯川村スクールサポーターの任用について
	議案第18号	湯川村集落公民館長の委嘱について
	議案第19号	湯川村社会体育推進員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年度湯川村教育委員会所管職員一覧 ・ 平成30年度教育長交際費の支出状況 ・ 平成31年3月(第526回)湯川村議会定例会に係る課題と対応

4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び教育委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

(※表記：○教育長、◎教育長及び教育委員)

- 4/ 1 (日) ○スポーツ少年団合同入団式
- 4/ 2 (月) ○教育長辞令交付 ○年度初めの式 ○保育所はじまりの式
- 4/ 4 (水) ◎教職員対面式 ◎教育委員会4月定例会
- 4/ 6 (金) ◎小学校入学式 ◎中学校入学式
- 4/ 9 (月) ◎幼稚園入園式
- 4/10 (火) ○市町村教育委員会教育長会議 ○福島県町村教育長協議会総会
- 4/11 (水) ○湯川村区長会、同懇親会
- 4/12 (木) ○第1回校園長会、同歓送迎会 ○議会全員協議会
- 4/16 (月) ○域内教育長会議、同懇親会
- 4/19 (木) ○文化財保護審議委員会 ○議会観桜会
- 4/23 (月) ○両沼地区教育長協議会、同懇親会
- 4/24 (火) ○体育協会表彰式 ○体育協会第1回理事会
- 4/25 (水) ○村連合PTA総会、同懇親会
- 4/26 (木) ○集落公民館長・社会体育推進員合同会議
- 4/28 (土) ◎勝常念仏踊り、同懇親会
- 4/29 (土) ○湯川村消防団春季検閲
- 5/ 1 (火) ○あじさい学級(開講式講師)
- 5/ 2 (水) ○文化協会評議員会、同懇親会
- 5/ 7 (月) ○特別支援員辞令交付
- 5/10 (木) ○臨時議会 ◎教育委員会5月定例会
- 5/11 (金) ○体育協会歓迎会
- 5/17 (木) ◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会第1回評議員会
- 5/24 (木) ○勝常寺旧境内整備検討委員会
- 5/25 (金) ○会津教育事務所第1回市町村教育委員会訪問
- 5/26 (土) ◎勝常・笈川両小学校運動会
- 5/28 (月) ○湯川中学校農業体験活動(田植え)
○文化財整備検討委員会・文化財保護審議会合同歓迎会
- 5/29 (火) ○第1回三町村学校教育指導委員会
- 5/30 (水) ◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会、同懇親会
- 6/ 1 (金) ○ふくしま駅伝担当課長・係担当者等会議
○第1回学力向上推進会議 ○村政座談会(田中)
- 6/ 3 (日) ○壮年ソフトボール大会
- 6/ 4 (月) ○村政座談会(亀ヶ代)
- 6/ 5 (火) ○村政座談会(浜崎)
- 6/ 6 (水) ○村政座談会(石伏) ○大相撲実行委員会 ○勝常小要請訪問
- 6/ 7 (木) ◎第5回総合教育会議 ◎教育委員会6月定例会
- 6/ 8 (金) ○第1回会津採択地区協議会

- 6/ 9 (土) ○会津中央薬師杯グラウンドゴルフ大会
- 6/11 (月) ○小学校の在り方「庁内検討会」
- 6/12 (火) ○芸術鑑賞教室（勝常小）
- 6/13 (水) ○「わたしたちの郷土湯川村」作成実行委員会
- 6/19 (火) ○議会6月定例会（～22日） ○笈川小要請訪問
- 6/22 (金) ○議会慰労会
- 6/23 (土) ○スポーツ推進委員歓迎会
- 6/25 (月) ○川口高校関係者訪問
- 6/26 (火) ○村政座談会報告会 ○保育所増改築に係る意見交換会
- 6/27 (水) ○西会津町教育委員会との意見交換会
- 6/28 (木) ○第2回校園長会
- 6/29 (金) ◎学力向上推進会議授業参観・研究協議会、同全体懇親会
- 7/ 1 (日) ○県民スポーツ両沼大会湯川大会
- 7/ 2 (月) ○三島町新旧教育長来庁（退任・就任あいさつ）
- 7/ 5 (木) ◎教育委員会7月定例会
- 7/ 6 (金) ○湯川中学校要請訪問
- 7/ 9 (月) ○湯川村教育支援会議 ○県教組両沼支部との交渉
- 7/11 (水) ○笈川小学校・勝常小学校管理訪問 ○社会教育委員の会
○第2回会津採択地区協議会
- 7/13 (金) ○湯川中管理訪問
- 7/16 (月) ○ゆがわ村民芸能発表会
- 7/17 (火) ○教育委員会点検・評価有識者会議
- 7/18 (水) ○湯川村青少年育成村民会議総会 ○保育所設計に関する意見交換
- 7/19 (木) ○文化財パトロール・県立博物館研修 ○文化財保護審議委員会
- 7/20 (金) ○第1学期終業式 ○フッ化物洗口に関する住民課との打合せ
- 7/21 (土) ○ふくしま駅伝顔合わせ・合同練習会（猪苗代町）
- 7/23 (月) ◎全会津教育委員会ブロック研修会 ◎教育委員会7月臨時会
- 7/31 (火) ○集落公民館長、社会体育推進員合同会議
- 8/ 1 (水) ○こども発掘体験「遺跡の参観日」
- 8/ 2 (木) ○議会全員協議会 ◎教育委員会8月定例会
- 8/ 3 (金) ○星主事宅訪問 ○マーク運転免許センター引率
- 8/ 5 (日) ○村民ソフトボール大会
- 8/ 9 (木) ○遺跡調査指導委員会現地調査
- 8/10 (金) ○遺跡調査指導委員会
- 8/15 (水) ◎湯川村成人式
- 8/19 (日) ○村民グランド・ゴルフ大会
○大相撲「千賀ノ浦部屋」歓迎式・湯川村夏まつり
- 8/21 (火) ○耶麻・両沼小中音楽祭（喜多方プラザ）
- 8/23 (木) ○堂後遺跡内覧会
- 8/27 (月) ○第2学期始業式

- 8/28 (火) ◎教育委員・教育長研修会 (福島市)
- 8/30 (木) ○市町村対抗野球結団式
- 8/31 (金) ○第3回校園長会
- 9/ 2 (日) ○村民運動会
- 9/ 3 (月) ○議会全員協議会
- 9/ 6 (木) ◎教育委員会9月定例会
- 9/ 7 (金) ○村通学路安全推進会議
- 9/11 (火) ○シェイクアウト訓練
- 9/13 (木) ○9月議会定例会 (～21日) ○学力向上推進会議各部会
- 9/14 (金) ○交通安全パレード
- 9/16 (日) ○村敬老会
- 9/21 (金) ○秋の交通安全街頭指導
- 9/25 (火) ○村いじめ問題対策協議会 ○通学路安全推進会議合同点検
- 9/26 (水) ○両沼中体連新人戦 (バレーボール)
- 9/28 (金) ○勝常女子スポーツ少年団表敬訪問
- 9/29 (土) ○幼稚園運動会
- 10/ 3 (水) ○学校支援実践研修会
- 10/ 4 (木) ◎教育委員会10月定例会 ○教育委員辞令交付
- 10/ 5 (金) ○臨時校長会
- 10/ 7 (日) ○第13回新米祭
- 10/ 8 (月) ○第25回会津中央薬師杯児童ソフトボール大会、同慰労会
- 10/ 9 (火) ○就学時健康診断
- 10/10 (水) ○教職員組合秋闘キャラバン
- 10/11 (木) ○農業体験 (中学校・稲刈り)
○第5回福島県市町村対抗ソフトボール大会湯川村チーム結団式
- 10/13 (土) ○笈川小学校学習発表会 ○勝常小学校学習発表会
- 10/14 (日) ○村民ゲートボール大会
- 10/15 (月) ○児童クラブ ハロウィン・パーティー
- 10/17 (水) ○ふるさと納税「会津湯川米」第一便出発式
○幼稚園公開保育 ○教育事務所公民館訪問
- 10/18 (木) ○第2回両沼地区教育長協議会定例会・研修会 (～20日)
- 10/22 (月) ◎教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会 (昭和村)
- 10/23 (火) ○第8回勝常寺の歴史的価値を学ぶ学習会
- 10/24 (水) ○湯川村PTA連絡協議会「教育講演会」
- 10/26 (金) ○第2回要請訪問 (湯川中)
- 10/29 (月) ○第2回要請訪問 (笈川小)
- 11/ 1 (木) ◎「ふくしま教育の日」教育施設訪問
◎教育委員会11月定例会 ○幼稚園公開保育
- 11/ 2 (金) ○議会全員協議会
○域内教育委員会教育長会議

- 1 1 / 4 (日) ○会津中央薬師杯女子ジュニアソフトボール大会
◎ここがふるさと少年の主張大会、教育委員会表彰式
○村産業文化祭 ○村自治功労者表彰式
- 1 1 / 5 (月) ○湯川村教育支援委員会
- 1 1 / 7 (水) ○勝常小学校要請訪問 ○定期監査(～8日) ○幼稚園職場訪問
- 1 1 / 9 (金) ○文化財関係団体合同研修視察(いわき市)
- 1 1 / 1 2 (月) ○第2回会津教育事務所長訪問
- 1 1 / 1 3 (火) ○ふくしま駅伝湯川村チーム結団式
- 1 1 / 1 4 (水) ○第4回校園長会
- 1 1 / 1 5 (木) ○福島県町村教育長協議会研修大会(～16日:石川町)
- 1 1 / 1 7 (土) ○第30回市町村対抗ふくしま駅伝開会式・壮行会
- 1 1 / 1 8 (日) ○第30回市町村対抗ふくしま駅伝閉会式・解散式
- 1 1 / 2 2 (木) ○湯川村戦没者慰霊祭
- 1 1 / 2 3 (金) ○浜崎壮健クラブ感謝祭
- 1 1 / 2 7 (火) ○地域学校保健委員会
- 1 1 / 2 9 (木) ○学力向上推進会議各部会 ○行政区長会議
- 1 2 / 1 (土) ◎幼稚園発表会
- 1 2 / 3 (月) ○議会全員協議会 ○毎日カップ受賞報告
- 1 2 / 6 (木) ◎12月定例教育委員会
- 1 2 / 7 (金) ○第1回組織打合せ
- 1 2 / 8 (土) ◎市町村対抗軟式野球、ソフトボール合同報告会
- 1 2 / 9 (日) ○幼稚園教諭採用二次試験
- 1 2 / 1 0 (月) ○保育所増改築に係る打合せ
○文化財パトロール ○文化財保護審議委員会
- 1 2 / 1 1 (火) ○議会12月定例会開会 ○合同常任委員会
- 1 2 / 1 3 (木) ○教職員組合交渉
- 1 2 / 1 4 (金) ○議会12月定例会開会 ○同懇談会
- 1 2 / 1 8 (火) ○ふくしま駅伝湯川村チーム報告会 ○会計年度任用職員制度説明会
- 1 2 / 2 0 (木) ○第2回教育委員会点検・評価有識者会議
- 1 2 / 2 1 (金) ○第2学期終業式
- 1 2 / 2 2 (土) ○生涯学習講演会
- 1 2 / 2 5 (火) ○希望ふくしま中間報告会
- 1 2 / 2 8 (金) ○仕事納めの式 ○職員互助会忘年会
- H31 1 / 4 (金) ○仕事初めの式 ○新春の集い
- 1 / 6 (日) ○湯川村消防団出初式
- 1 / 8 (火) ○第3学期始業式 ○議会全員協議会
- 1 / 1 0 (木) ○2月教育委員会定例会・教育委員会新年会
- 1 / 1 5 (火) ○教育委員会当初予算査定(～17日)
○文化財防火訓練打合せ
- 1 / 1 8 (金) ○教育委員会新年会

- 1 / 2 0 (日) ○湯川村試験採用臨時職員採用試験
- 1 / 2 3 (水) ○湯川村議会新宴会
- 1 / 2 4 (木) ○第5回校園長会
○平成31年度当初予算の副村長・総務課長査定
- 1 / 2 6 (土) ○スポーツ推進委員会新年会(次長)
- 1 / 2 7 (日) ◎文化財防火訓練(沼ノ上・長照寺)
- 1 / 2 9 (火) ○第2回組織打合せ
- 1 / 3 0 (水) ○第2回社会教育委員の会
- 2 / 1 (金) ○ふくしま駅伝「希望ふくしま」決算報告会
- 2 / 6 (水) ○人事評価期末面談
- 2 / 7 (木) ◎定例教育委員会
- 2 / 1 2 (火) ○沃野湯川会総会
- 2 / 2 0 (水) ○村学力向上推進会議
- 2 / 2 1 (木) ○第3回点検・評価有識者会議
- 2 / 2 2 (金) ○第3回組織打合せ ○三町村学校教育指導委員会
- 2 / 2 3 (土) ◎第7回「米と文化の里」講演会
- 2 / 2 4 (日) 村民バレーボール大会
- 2 / 2 7 (水) ○堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会懇親会
- 2 / 2 8 (木) ○堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会
- 3 / 3 (日) ○更生保護女性会総会・講師
- 3 / 4 (月) ○議会全員協議会
- 3 / 5 (月) ○教職員人事異動内示、臨時校長会 ◎3月定例教育委員会
- 3 / 6 (水) ○3月議会定例会開会～19日
- 3 / 1 3 (水) ◎中学校卒業式
- 3 / 1 8 (月) ○勝常寺旧境内整備検討委員会
- 3 / 1 9 (火) ○文化財保護審議委員会(欠席) ○いじめ問題対策連絡協議会(欠席)
- 3 / 2 0 (水) ◎幼稚園卒園式
- 3 / 2 2 (金) ◎小学校卒業式
- 3 / 2 3 (土) ○保育所修了式
- 3 / 2 5 (月) ○第4回教育長会議(教職員人事異動辞令交付) ○臨時校長会
- 3 / 2 7 (水) 人事評価適正化会議
- 3 / 2 8 (木) ◎教職員離任式 ◎3月臨時教育委員会 ◎校園長会送別会
- 3 / 2 9 (金) ○退職者辞令交付 ○役場退職離任式
- 3 / 3 1 (日) ○スポーツ少年団本部合同結団式

5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

- 毎月の教育委員会定例会では、提出議案の審議のほか教育長が委任された事務の管理及び執行の状況について報告するとともに、各種学校行事や社会教育事業への積極的な参加をお願いするなど教育委員と事務局との情報共有を図りました。
- 11月1日の「ふくしま教育の日」には、教育委員及び点検・評価有識者による教育施設（保育所・幼稚園・小中学校・公民館・体育施設など）訪問を実施し理解を深めました。
特に、施設の安全性確保や事業運営には相応の予算が伴うことから、次年度以降の予算確保について共通理解を図りました。
- 今年度の教育長・教育委員研修は、笈川・勝常両小学校の統合の話題が出ていることから、本年度新たにスタートした「柳津町学園中学校」を訪問しました。統合までの経過について、保護者や議会に対し、理解してもらうまで何度も開催した説明会や多額の経費がかかることからその予算確保のための苦労話など実際の生の話を伺うことができ大変有意義な研修でした。
- 新教育委員会制度に伴う「第7回湯川村総合教育会議」が6月7日に開催されました。
「幼児教育の在り方について」とのテーマの中で、①保護者への幼児保育制度に対する現状と課題 ②学校教育における子供たちの現状と課題 の2点について村長と議論を深めました。
- 小中学校における「不登校」又は「不登校ぎみ」の児童生徒数は年々増える傾向にあります。担任の先生や教頭先生を中心に本人との接触や話し合いの場面を多く持つための積極的なアプローチについて努力していますが、保護者の理解が得られないケースも多く、今後の対応について苦慮することが予想されます。
- 村では、警察や児童相談所、保護者や青少年育成団体など、村内外の関係機関の委員で構成する「湯川村いじめ問題対策連絡協議会」を発足させ、小中学校における「いじめ」の問題解決に向け取り組むこととしました。「いじめ問題」を学校内だけの問題と受け止めず、行政機関や家庭、地域が一体となって連携しながら対処できるよう、委員会が指導的な立場に立って「いじめ撲滅」に向け努力する必要があります。
- 村では、子育て支援の充実した村として待機児童「0」を目指しております。そのため、保育所や幼稚園の預かり保育、児童クラブへの登録者数が年々増える傾向にあります。その反面、受け入れするための施設のスペース不足、人員（保育士・支援人員）の確保困難など、財政的負担も大きく影響するため今後の大きな課題となっています。

◆ 有識者の意見

- 五十嵐教育長、各教育委員の皆様を中心に、定例会が定期的に行われていること、また、各集落の行事にもご出席されていることがわかりやすく記載されており、年間の活動内容が活発に行われていることがわかりました。
- 今後とも教育委員による積極的な現場訪問や授業研究会、懇談会への参加を希望します。
- 年間で様々な教育委員会活動を行っており大変すばらしいと感じました。両小学校の統合問題は、重要な問題ですので積極的にこれからも議論していただきたいと思います。一つ気になるとすれば、不登校の問題やいじめの問題について、大きな問題にならないだけで湯川村でも存在しており、この問題の解消のためにもう少し研修や最新の勉強会及び予算の確保等を行い具体的な

対策を学校だけではなく、教育委員会として行ってほしいと思います。

- 活動、会議及び研修会等への参加など良好である。
- 「不登校」又は「不登校ぎみ」の児童生徒数が年々増える傾向にあるようですが、保護者においても自分の子供への対応に苦慮していると思います。メディア依存による生活習慣の乱れが原因と考えられる場合、依存症を治すためには専門医の診察を受ける必要があるのではと思います。
- 概ね達成できたと思います。児童、生徒の生活について色々と細かい問題があると思います。それぞれ、各部所と連携をとりながら行ってください。
- 素晴らしい内容だと思います。優先順位を決め実施していただければと思います。
- 全体的に充実していると思います。今後も教育活動にご尽力下さるようお願いします。

【総合評価】

B	<p>今年度は、第五次振興計画3年目の年度としての「教育委員会重点施策」を策定して教育行政を推進してまいりました。</p> <p>定例教育委員会をはじめ、校園長会、社会教育委員の会、文化財保護審議委員会、スポーツ推進委員会など、各分野ごとに委員相互の積極的な意見交換を行い、情報を共有するとともに、様々な建設的な提言を頂き教育行政運営に反映させてまいりました。</p> <p>また、不登校やいじめ、保護者ニーズへの対応など、日々発生する多種多様な諸問題に対し、職員間の横の連絡を密にし、共通認識を持って「チーム湯川」の組織として対応するように努めてまいりました。</p> <p>教育・施設の整備については、笈川小学校へのエアコン設置や保育所増改築工事の設計など大規模事業を始め、「安全確保」を最優先に各施設の危険箇所の修繕工事を実施しました。</p> <p>また、保育所から中学校までの学校教育、村民を対象にした文化やスポーツ活動の社会教育、どちらの分野においても、「人づくり」を各種事業活動の基本に見据え、様々な施策をプログラミングし、取り組んでまいりました。</p> <p>村が掲げる若者定住施策の受け皿として、教育委員会所管の施設の整備充実をはじめ、ソフト面での受け入れ体制の確保など、村長部局との連携を密にし今後の事業を推進してまいります。</p>
----------	--

Ⅲ 教育委員会重点施策に係る点検・評価

1 幼児教育の充実

子ども一人一人を尊重する幼児教育を推進するため、幼保連携を一層進め、職員の相互研修交流、先進施設研修及び現職教育に基づき職員の資質の向上を図ります。

若者定住住宅施策及び保護者要望を踏まえ、入所児の増加や安全性、快適性に対応できる保育所の拡張工事及び幼稚園のデッキ塗装、テラス下駄箱新規導入などの施設整備を進めます。

保育所、幼稚園ともに発達障害に対応できる職員組織及び研修体制を整備し、幼児の個性に応じた保育、教育を推進します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育環境の充実

保育所においては、若者定住住宅事業に伴う入所児の増加に伴い、平成31年度の増改築工事に向け設計委託を行います。また、幼稚園においては、テラス塗装やテラス用の下駄箱の導入、さらに必要に応じ施設設備の修繕を実施し、保育、教育環境の整備を図ります。

- ・保育所増改築工事設計委託料（8,490千円）
- ・テラス塗装材料費及び木製下駄箱（508千円）

2 職員の確保と資質向上

保育所・幼稚園における職員組織体制を強化します。保育所においては発達障害児対応のため職員増を図ります。また、幼児の保幼交流、職員の相互研修交流を計画的に実施し、職員の研修体制の強化及び組織の充実と活性化を図ります。

- ・臨時保育士賃金（27,914千円）
- ・幼稚園講師賃金（9,285千円）

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

平成30年度に整備される「子育て世代包括支援センター」と共同連携し、乳幼児健診時における困り感や発達遅延の見られる乳幼児の早期認識を図り、適切な対応を行います。

なお、「湯川村すこやか支援ファイル」の全面的見直しを図ります。

また、小学校入学まで育ておくべき内容を明確にしたアプローチカリキュラム及び受け入れる小学校のスタートカリキュラムの実践による幼小連携を推進します。

4 子育て支援の拡充

幼稚園の預かり保育及び保育所の一時保育を充実させるとともに、小学生に準じる教育扶助や幼稚園の園外保育バス代の村負担、第3子以降の幼稚園給食費無償化など、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

また、保護者の子育てに対する意識の高揚を図るとともに、発達遅滞等の困り感のある幼児への対応の充実を図ります。

- ・幼稚園バス運行委託料（7,237千円）
- ・園外保育バス借り上げ料（481千円）
- ・幼稚園副食給食及び預かり保育完全給食運営事業（8,457千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 教育環境の充実

- 村が進めている若者定住施策等により今後の入所見込児の推移を予測し、それに対応できる受入態勢の確保、施設の利用のし易さなど、現場の声を多く取り入れ実施設計書を作成しました。
- 幼稚園においては、3年ごとに実施しているテラスの塗装作業を行ったり、老朽化していたテラス用下駄箱を新しいものに更新したり、園児が安全に活動できる環境整備に努めました。

2 職員の確保と資質向上

- 保育所では、前年度中に入所希望者数を把握することにより、事前に必要な臨時保育士12名を確保することができ、柔軟かつ効率的な保育体制の充実を図ることが出来ました。また、幼稚園においても、講師4名を確保することにより充実した園運営が図られました。
- 年4回の保幼交流を計画しており、すでに3回実施しました。保幼交流を通して、保育所児はスムーズに入園でき、入園後の混乱も最小限に済ませることができました。一方、幼稚園児もお兄さん・お姉さんとして相手をするにより、責任感が養われ社会性の成長が期待されます。

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

- 今年度設置された「子育て世代包括支援センター」と連携し、各発達段階の乳幼児健診や教育支援委員会における情報交換など支援を要する乳幼児への対応を一体となって推進しました。
- 「湯川村すこやか支援ファイル」については、現在見直し策の検討を行っているところであり、次年度の全面改訂に向け予算措置等適切に執行してまいります。

4 子育て支援の拡充

- 子育て支援の一環として、28年度より取り組んでいる「預かり保育料及び幼稚園給食費の減免」を今年度も実施しました。また、今年度新たに「第3子以降の幼稚園給食費無償化」の施策を行い、なお一層保護者の経済的負担の軽減に努めました。
- 近年増加・多様化している支援を要する子どもに対応するため、村教育支援員との支援策の協議や助言を積極的に行いました。職員だけでなく保護者に対しても、12月7日の全体懇親会において子育てや就学前の準備などに関する講話を行い意識の啓発に努めました。
- 子育て支援を一層推進するため住民課などとの連携を密にし、家庭保育の支援や病児保育の受け入れなど、役場全体で子育て支援を推進する体制の構築を進めます。

◆ 有識者の意見

- 「1. 教育環境の充実」について

現在、検討されている保育所の増改築については、計画がまとまり、公表できるものとなった際には、できるだけ早く保育所の保護者や村民にお知らせいただきたいと思います。

また、工事の実施に当たっては、通所している子ども達、保護者、及び職員の方の安全確保とともに、午睡時の工事方法（騒音など）にも十分ご留意いただきたいと思います。

このような点も、保護者や村民にお知らせいただければと存じます。

「2. 職員の確保と資質向上」について

点検・実施評価報告書には記載がありませんが、今年度開催された、保育所、幼稚園での巡回（県教育事務所からの指導）に出席いたしました。この場では、職員・先生が日々の保育、教育の中で課題とされていることや工夫されていることなど、現場でご努力されていることが、多々あると大変感心するとともに、勉強になりました。それと同時に、教育委員や教育委員会事務局の職員の方にもご出席いただければ、現場の声を確認したうえで、より良い教育行政施策が行えるのではないかと思います。この出席について、ご検討いただきたいと思います。

- 湯川村における幼児教育は、他市町村に比べ充実していると思います。

保育所から幼稚園、幼稚園から小学校へと環境が変わることは、子供にとっては、不安やストレスを感じるものと思われませんが、湯川村では幼保・幼小の連携ができており、子供にとってプラスになっていると感じます。今年度から、「子育て世代包括支援センター」が設置され、各機関との連携がなされているものと思いますが、今後さらなる連携が行われるとともに、住民へのPRが行われますようお願いいたします。現在、湯川村は、人口における子供の割合が福島県内で第3位となっており、今後も、住宅建設や住宅地造成等により乳幼児の増加が見込まれます。

本村の未来を担う子供のため、今後とも職員数の確保、教育環境の充実など一層の整備推進を希望します。

- 現在でも、十分幼児教育の充実、子育て支援の拡充が図られていると感じますが、これに奢ることなくさらに充実・拡充していただき、湯川村といえば幼児教育又は子育て支援が県内 No.1 という状態にしていきたいと思います。
- 特に教育環境の充実が認められ、職員の資質向上がされている。
- 村保健福祉部局との連携を一層図っていただきたいと思います。
- 概ね達成できたと思います。今後も各部署と連携を密にして、教育を推進してください。

【総合評価】

B	<p>保育所においては、増改築工事の実施設計書の作成、幼稚園においてはテラス修繕等、計画的に環境改善を進めることができました。今後、増改築工事の内容や工事方法の配慮について適宜情報を発信していきます。</p> <p>職員については、臨時保育士や幼稚園講師等を確保し、充実した幼児教育を実施することができました。今後は職員数の確保に加えて、職員の資質向上を図るため、待遇改善や各種研修の充実に努めてまいります。</p> <p>保幼連携事業である保幼交流を年4回実施しました。幼児同士の遊びや交流をすることは保育所入所児、幼稚園児のともに貴重な経験となっています。次年度以降も継続して実施してまいります。</p> <p>各発達段階の乳幼児健診への教育支援員の参加、村教育支援委員会への保健師からの情報提供など、今年度から設置された「子育て世代包括支援センター」と連携した支援体制を構築することができています。</p> <p>保護者への経済的負担の軽減として実施している「預かり保育料及び幼稚園給食費の減免」及び今年度から開始した「第3子以降幼稚園給食費無償化」等、村独自の子育て支援策は高い評価を得ています。次年度以降は幼児教育無償化の動向を注視しつつ、さらなる支援策の拡充に向けて積極的に検討してまいります。</p>
----------	---

2 学校教育の充実

新学習指導要領に基づく移行期1年目であることを踏まえ、「主体的、対話的で深い学び」の実践を推進します。特別の教科道徳や英語科においては、小中連携を一層進めるとともに、教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を図ります。特に、ALTを活用した幼小中の英語教育の連携を図り、児童生徒の確かな英語力を高めます。

Q-UテストとSSTの実践による好ましい人間関係と親和的なまとまりのある学級づくりを醸成するとともに、保護者やPTA、地域と連携して「いじめ、不登校」の未然防止に努めます。

老朽化が進んでいる小中学校施設及び設備の現状を踏まえ、修繕内容等を精査しながら、緊急的、計画的に教育環境を整備するとともに、将来を見据えた施設のあり方について検討します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育内容の充実

新学習指導要領に基づき、小学校における外国語活動、英語科授業の充実を図るため、幼小中へ配置するALTの効果的な活用を推進し、平成32年度からの本格的実施を見据えて英語力強化の一環として、引き続き中学生全員の英検受験料を助成します。

また、村及び学校全体でいじめが発生しない風土づくりを推進するため、今年度から施行される「湯川村子どものいじめ防止条例」や特別の教科「道徳」の推進により、学校教育活動のあらゆる場面を通じて、心の教育の充実を図り、いじめ防止に努めます。

- ・外国青年招致（ALT配置）事業（4,615千円）
- ・中学生への英検助成（222千円）
- ・いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼（12千円）

2 教職員の資質向上

村学力向上推進委員会を核として、幼小中連携のもと、各学校の現職教育を支援し、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進します。

また、今年度より両小学校に配置しているスクールサポーターの配置転換を図りながら情報交換等を行うなど、特別支援教育における保幼小中連携を進めて参ります。

- ・スクールサポーター配置事業（4,201千円）

3 教育環境の整備

昨年度の勝常小学校に引き続き、笈川小学校においても、ボイラー設備の老朽化に伴い、冷暖房対応のエアコンを各教室や職員室等へ設置し、施設環境改善を図ります。

また、中学校においては、昨年度より継続し、男女トイレの洋式化改修（洗浄機能付暖房便座）を進めます。

- ・笈川小学校エアコン設置工事（41,237千円）
- ・笈川小学校エアコン設置工事設計委託料（3,726千円）
- ・中学校トイレ洋式化改修工事（1,793千円）
- ・中体連等選手派遣費（3,530千円）
- ・学校給食運営・施設使用負担金（13,742千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 教育内容の充実

- 全国学力・学習状況調査では、小学校では国語A・Bともに全国平均とほぼ同程度であり、算数A・Bは全国平均を若干上回りました。今年は3年に1度の理科についても実施され全国平均を若干上回りました。中学校では国語A・数学Aがともに全国平均を若干上回り、国語B・数学Bは全国平均を上回り、理科については、全国平均を若干上回る結果となりました
- 平成32年度からの小学校における外国語活動や英語科授業に向け、小学校において幼小中へ配置しているALTを効果的に活用し英語力強化に努めました。また、中学校においては、昨年度より全生徒が能力に応じて英語検定が受検できるよう検定料の助成を行いました。
- 今年度より学習指導要領において「道徳」の授業が実施されることになりました。また、本年4月より「湯川村子どものいじめ防止条例」が施行され、今年9月には『湯川村いじめ問題対策協議会』を設立し児童生徒のいじめに対する防止策を総合的に進めることとしました。

2 教職員の資質向上

- 今年度、村学力向上推進委員会では、「子どもの成長や学習の連続性・つなぎ」を重視し、幼小中の連携教育を進めるため、幼小連携部会・小中連携部会・養護連携部会の3部会を設置し学校間の連携のあり方について研修を進めました。
- 特別支援教育において、小学校へのスクールサポーターの継続配置と教育委員会への非常勤教育支援員の配置により、きめ細かな保護者相談を実施することで、保護者との信頼関係の上に立つ特別支援教育の充実を図りました。その結果、自閉症・情緒障がい特別支援学級へ入級が必要な児童が存在することから、昨年度見送られました勝常小学校への特別支援学級の新設について、継続して県教育委員会と協議を行い平成31年度からの新設を目指しています。

3 教育環境の整備

- 筧川小学校において、ボイラー施設の廃止に伴う冬期間の暖房確保のため普通教室等12室にエアコン設置を行いました。今後は、夏の猛暑対策としても大いに期待され、一年間を通した学習環境の整備が図られました。
- 中学校と幼稚園へのエアコン設置については、今後の国庫補助事業の動向を注視しながら、村財政当局との調整を行い検討いたします。
- トイレの洋式化については、筧川・勝常両小学校において、今年度2階と3階の男女トイレ各1台ずつを温水洗浄付暖房便座に改修し、さらに、湯川中学校においては、全階の男女トイレ各1台ずつを温水洗浄付暖房便座に改修し、学校生活における環境整備に努めました。
- 両小学校の校舎やプールなど教育施設については、築40年を経過し老朽化が進んでいる。そのため、これから策定（平成32年度まで）する公共施設等総合管理計画の個別計画において、施設の状態や維持管理・更新等の時期等を検討する必要がある。

◆ 有識者の意見

- 笈川・勝常の両小学校のあり方につきましては、施設の老朽化に対応した維持管理とあわせて、今後の教育の更なる充実に向けて、統合の是非についてご検討いただきたいと思います。

村民の中には、幼稚園、中学校は村で一つであるのに対し、小学校は二つということについて、疑問を持っている方も居ると聞きます。

両校があることで、近隣集落の活性化も図られることは理解していますが、教育の視点から見た検討をお願いいたします。

- 概ね成果が上がっていると思います。

特別支援学級の新設については、必要な児童がいるのであれば、速やかに設置を図っていただきたいと思います。

勝常小学校、笈川小学校の施設の老朽化への対応については、今後、小学校の統合も含めて検討いただきたいと思います。

- 英語検定の検定料の助成は、大変良いと思いました。今後、中学生だけでなく、小学生にも拡大していただきたいと感じました。また、英語検定以外にも助成を拡充し、学力の向上を支援するのでもいいのではないかと思います。

小学校のプールについては、老朽化が進んでおり、早急な対策を希望します。

- A L Tを効果的に活用され、英語力の強化が認められている。
- 施設の整備については、計画的な時期に補助を含め検討する必要があると思います。

教職員の資質向上の研修もおこたることがないようにしてください。

- 「放課後児童クラブ」の運営は、児童の様子から内容や支援体制等の充実が図られていると感じました。

【総合評価】

B	<p>教育内容の充実については、全国学力・学習状況調査において、小学校及び中学校において全国平均と比較し、3年に1度実施する理科を含め全てにおいて、同レベル以上と学力が全国レベルであることが確認されました。また、ALTを活用した外国語活動や英語科授業を行い、英語力強化に努めました。さらに、中学校の英語教育の一環として全生徒への英語検定料の助成を実施し、今年度の中学3年生の英検取得状況については、中学卒業程度相当の3級合格者が52.2%と半数の生徒が取得となりました。次年度以降も事業を継続し、取得率70%の目標達成に努めていきます。なお、有識者の意見にありました小学生への助成については、小学校とも協議しながら研究を進めて参ります。また、今年度より「湯川村子どもいじめ防止条例」が施行され、児童生徒のいじめに対する「湯川村いじめ問題対策協議会」を設立するなどいじめ防止策を総合的に進めました。</p> <p>次に、教職員の資質向上ですが、各学校の単独運営ではなく、幼小中の連携教育を進め学校間の連携について研修や協議を行い、職員間においても資質向上に努めました。特別支援教育については、小学校へのスクールサポーター配置や非常勤教育支援員の配置により、保護者との信頼関係を築きながら特別支援教育の充実を図りました。なお現在、自閉症・情緒障がい特別支援学級への入級対象児童のため、勝常小学校への平成31年度新設に向け県教育委員会において認定協議中であります。</p> <p>教育環境の整備については、昨年度勝常小学校において実施しました各普通教室等へのエアコン設置事業ですが、今年度は笈川小学校において、やはりボイラー施設の老朽化に伴い施設を廃止し、通年を通して快適な環境整備を図るため普通教室等12室においてエアコン設置工事を実施し、夏の猛暑対策として学習環境改善に努めました。また国の補正予算の関係から全国的に公立学校への空調設備の設置推進が図られ、湯川中学校においても、平成31年度中に普通教室等へ同工事を実施し環境改善に努めます。次に、学校トイレの洋式化ですが、平成30年度においては両小学校において校舎の2、3階の男女トイレ各1台を温水洗浄付暖房便座に改修し、中学校においても全階の男女トイレ各1台ずつを同様に行いました。特に中学校においては、和式トイレが主体となっているため計画的に環境改善に努めて参ります。なお、有識者の意見にもありますとおり両小学校の校舎やプール等が老朽化により維持管理の対策が求められております。両校の統合への検討と同時に施設維持管理に向け、今後策定される「公共施設等総合管理計画（個別計画）」を基に施設の状況や更新等を検討して参ります。</p>
----------	--

3 社会教育、生涯学習・芸術・文化活動の推進

今年度は、第5次湯川村振興計画を踏まえた第6次生涯学習振興計画の策定を行い、新たな視点から生涯学習の推進を基盤として集落の活性化、元気づくりを進めます。

特に、各種事業への参加者の減少化、固定化、高齢化を改善するため、新たなメニューの開発を行うとともに、啓発活動の工夫を図ります。

昨年度からスタートした幼児教育「すこやかキッズ」は、保健センターに設置される「子育て世代包括支援センター」と連携して、さらにバージョンアップを図ります。

また、平成15年3月に発行されて以来、改訂されていない小学生用郷土学習資料「わたしたちの湯川村」を新しい湯川村に視点をあてて改訂します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 社会教育・生涯学習活動の推進

これまで実施してきた生涯学習事業、講座、教室の全面的見直しを図り、老若男女が自分にあった学習活動に参加できるよう学習プログラムを開発して実施します。

また、集落公民館活動の活性化に向けて、調査研究を進めます。

- ・社会教育主事配置事業（2,607千円）
- ・生涯学習事業費（謝礼・消耗品）（1,903千円）
- ・芸能発表会委託料（500千円）
- ・語学異文化体験事業委託（500千円）
- ・「私たちの湯川村」改訂事業（印刷製本費）（680千円）

2 伝統・芸術文化の振興

全面改訂した湯川村文化、体育振興基金事業に関する要綱の激励金及び助成金制度について周知啓発し、県重要文化財である勝常念仏踊りをはじめ、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援します。

- ・文化体育振興基金事業（995千円）

3 人材及び団体の育成

各種生涯学習推進グループの村文化協会加盟を進めるとともに、生涯学習団体の活動を広報での紹介等を通じて、組織の活性化を図ります。

また、湯川村ボランティア支援センターの再編成を図るとともに、新たなボランティア人材の発掘を図ります。

4 生涯学習施設の整備

ユースピアゆがわ厨房及び調理実習室のエアコン設置など快適性の確保を優先的に施設の改修を進めるとともに、公民館ロビーや廊下への作品展示を奨励し、村民や訪問者の憩いの広場としての機能を充実させます。

また、ユースピアゆがわ1階の図書室へ新たな書架を設置し、一層利便性を高めてまいります。

- ・書架及び図書購入費（414千円）
- ・ユースピアゆがわ厨房及び調理実習室エアコン設置工事（1,296千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 社会教育・生涯学習活動の推進

- 村民の多くが参加する文化活動のイベントである「村民芸能発表会」「米と文化の里講演会」「生涯学習講演会」の開催について、関係者内で十分検討を行い内容の充実に努めました。
- 生涯学習カレンダーについては、関係団体の協力を得て年度内（3月）に村民の方へ配布することが出来、今後も継続できるように努めます。
- 15年ぶりに小学生用郷土学習資料「わたしたちの湯川村」の改訂作業を行いました。次年度以降、小学校での有効活用を期待しています。
- 社会教育主事を配置し、事業内容の見直しを行うなど生涯学習活動の活性化に努めました。今年度、新たな試みとして「会津三十三観音巡り」を開催し好評を得ました。一方、既存の成人教育や高齢者教育においては受講者の減少化・固定化が進むため、その対策として改めて村民ニーズ調査の必要性を感じています。
- 中学2年生を対象に毎年実施していた語学異文化体験事業（ブリティッシュヒルズ宿泊）については、県の補助事業の要件に該当しなくなったため、次年度以降の事業の在り方について早急に検討を行います。

2 伝統・芸術文化の振興

- 村産業文化祭での村文化協会加盟団体や個人の作品について、昨年度より展示場所を公民館2階より体育館へと変更しました。体育館には幼稚園児や小学生の作品も展示してあることから一度に全ての作品を鑑賞することができ、村民の方より好評を得ました。
- 文化体育振興基金の助成制度の見直しを行い、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援しました。

3 人材及び団体の育成

- 村文化協会では活性化に結び付く補助金のあり方や文化協会への参加奨励及び新たな活動を提案するなど、なお一層の検討が必要となっています。
- ボランティア育成においては、活動停止中の教育委員会所管の「湯川村ボランティア支援センター」と社会福祉協議会所管の「湯川村ボランティアセンター」があるため、その棲み分けや活動内容の調整を行っています。今後は新たなボランティア人材の発掘と活動内容の検討などを行い、学校教育や生涯学習、湯川村の文化財案内などに活用できるよう検討を行います。

4 生涯学習施設の整備

- 公民館及びユースピアの施設設備の修理や備品等の購入については、当初の予定どおりに実施しました。しかし、老朽化による故障が多く発生するため、予算確保が追い付かない状態にあり、今後は、長期的な計画のもと建物や設備の長寿命化を考慮しながら維持修理を行っていきます。

◆ 有識者の意見

- 語学異文化体験事業は、継続してほしいと思っています。さらに言えば、中学2年生だけが対象という異文化交流事業ではなく、幅広い年齢の子供たち対象の異文化交流事業を通して、小さい時から、湯川村に居ても広い視野・考え方のできる機会を増やしていただきたいと思っています。また、「子育て世代包括支援センター」と連携とあるように、幼稚園、小・中学校が必要とする体験・学習を様々な機関や村民と連携して行うような形のコーディネートを教育委員会の活動としてもっと多くしていくとよいのではないかと感じました。
- 文化体育振興基金の助成制度見直しによる支援事業が充実されている。
- 高齢化が進み参加者が少なくなっていますが、達成していると思います。

【総合評価】

B	<p>地域の元気、活性化を図るため社会教育主事を平成30年度から配置し、新たな視点での生涯学習事業の見直しや事業の開拓を行いました、成人教育を対象とした「会津三十三観音を学ぶ」では、日本遺産に指定された会津三十三観音を改めて参拝することが参加者より好評を得ました。しかし、その他の事業については参加者が低調・固定化しており今後も村民への周知などを図ります。</p> <p>12月に読売巨人軍の鈴木尚広さんをお招きして生涯学習講演会を行い、プロ生活のことなど日常では知るとのできないことを講演していただき大変有意義な内容となりました。しかし、毎年参加者については80名程度ということもあり今後の生涯学習講演会のあり方について考えてまいります。</p> <p>伝統・芸術文化の振興においては、県の無形重要文化財である勝常念佛踊り、村産業文化祭での村民の作品発表など村民芸術文化活動が活発に行われました。今後も、芸術文化を愛する個人やグループを掘り起こし、広げていけるよう情報収集や村民ニーズの把握に努めてまいります。</p> <p>人材及び団体の育成においては、各文化団体等の会員数の減少など、抱える諸問題の解消に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、教育委員会所管の「湯川村ボランティア支援センター」については各方面との調整を行い活動内容や新たな仕組みづくりを行ってまいります。</p> <p>生涯学習施設の整備では、ユースピアゆがわ調理室お空調設備の更新を行いました。</p> <p>今後は、公民館の外壁修繕、2階大ホールの壁紙交換、エレベータ設置等、ユースピアゆがわでは食堂や多目的ホール、研修室の空調設備の更新などを計画的に進め、村民の方々の安全性、利便性と快適性を高めていきたいと思っています。</p>
----------	--

4 文化財保護及び活用の推進

平成22年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査はこれまでの成果を踏まえ、薬師堂境内において「柱列と溝跡から成る区画施設」の範囲確認調査を行います。

また、国庫補助による「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」として北田城址から発掘された遺物の整理と活用を図った事業を展開します。

さらに、村指定文化財の適正保存の確認のため、村文化財保護審議委員による文化財パトロールを行うとともに、村民の皆様の文化財に対する防火・防災意識の高揚と文化財への畏敬の念を育む文化財防火訓練は、国の文化財防火デーに合わせて、消防団等関係者と連携して実施します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 文化遺産の保護

堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第2期調査（平成27年度～31年度）4年目に入りましたが、今年度は、第8回調査指導委員会の指導に基づき、引き続き薬師堂境内において範囲確認調査を実施します。

なお、現地説明会を開催し、できるだけ多くの村民の皆様が参加できるよう啓発活動を充実させます。

また、今年度の「文化財パトロール」は指定候補文化財の所在確認調査と合わせて行うとともに、指定文化財の防火訓練は、笈川地区での実施を計画しています。

- ・堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（5, 100千円）
- ・北田城址の再整理など地域の特色ある埋蔵文化財活用関連経費（2, 264千円）
- ・村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（2, 220千円）

2 文化遺産の活用

昨年度に引き続き、勝常寺薬師三尊像の国宝指定20周年事業の成果物である図録「勝常寺の仏たち」の販売を促進するとともに、勝常寺様をはじめ集落の皆様のご理解とご協力を得て村民の方々が拝観できるよう計画します。

平成26年度から実施している文化財ツアーを継続し、文化財を身近に感じていただけるよう啓発します。

- ・文化財ツアー業務委託料（248千円）

3 関係機関や地元住民との連携

学校教育における村の歴史を学ぶ郷土教育や村民対象の「勝常寺を理解するための学習会」や「米と文化の里講演会」を実施するとともに、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業として、湯川村の古代～中世の遺跡や文化財をわかりやすく活用できる“携帯版”リーフレットの作成、教材を利用した学校と連携した体験学習などの開催を通じて地域文化活動を啓発し、住民の皆様との連携を一層図ります。

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 文化遺産の保護

- 堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第2期調査4年目に入りました。
今年度は、勝常寺薬師堂の西側では、寺院や郡庁などにみられる基礎部分を発見しました。また、建物本体の可能性のある大型の柱穴や、古代の区画施設のなかから墨書土器の発見などの成果がありました。今後も引き続き、調査指導委員会のご指導のもと調査してまいります。
- 堂後遺跡の発掘調査において、今年度の成果を発表する現地説明会を国宝拝観ツアーとともに開催、村内外から46名が来跡しました。さらに村内への効果的な周知を検討してまいります。
- 今年度の文化財パトロールは、村指定文化財である「会津住國宗銘刀」に関する調査として、福島県立博物館での「美しき刃たち」の展示を視察するとともに、指定候補である宝篋印塔の現地調査を行いました。また、上樽川長龍寺「千手観音坐像」について、専門家の指導を仰ぎながら現況確認を実施しました。
- 今年度は沼ノ上集落の長照寺において、指定文化財の防火訓練を実施しました。村消防団との連携のもと、村民の皆様、身近な文化財に対する防火・防災意識の高揚が図られました。
- 村内の指定文化財については、個人蔵である刀の保護に係る支援・助成を行いました。また、勝常寺薬師堂屋根の雨漏りについての対応は、修理計画を設計する団体と調整中です。

2 文化遺産の活用

- 平成26年から実施し、好評となっている村民限定の文化財ツアーは、東北歴史博物館で開催している特別展への観覧ツアーとして実施しました。村民の皆様が参加しやすいよう、移動手段への助成を行い、定員となる40名が参加しました。
- 平成28年に勝常寺薬師如来三尊国宝指定20周年事業で刊行した図録「勝常寺の仏たち」は、引き続き道の駅と湯川の里に委託し販売したところ、11月現在、140冊を超える売り上げとなりました。

3 関係機関や地元住民との連携

- 第8回となる「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」は、宇佐美大祐氏を講師に迎え、村民対象に実施しました。勝常寺の寺宝の一つで、室町時代に製作された村指定文化財「絹本着色両部曼荼羅図」を題材にしての、わかりやすいお話をしてもらうことで、そのおもしろさが実感できました。
- 第7回となる「米と文化の里講演会」は、北田城跡の出土遺物の再整理事業の成果として、北田の古代集落と中世城館をテーマに、その時代に精通している講師2人から、歴史的瞬間や事象などに焦点をあてた講演会を開催しました。
- 村内埋蔵文化財の活用事業の一環で、小・中学生に向けた「遺跡の参観日」を堂後遺跡の調査期間中に開催しました。学校での自由研究と連携し、10名の児童が参加しました。
- 湯川村の古代～中世の遺跡や文化財をわかりやすく説明した、かつ学校の野外活動でも活用できる“携帯版”リーフレットの作成をしました。

◆ 有識者の意見

- 文化財の活用につきましては、村外への情報発信という視点も必要ではないでしょうか。
- 地元住民との連携を図る努力を行っていて大変すばらしいと感じます。これからも、地元住民、特に子供たちと積極的に連携し、湯川の文化遺産を保護、活用して行ってほしいと思います。
- 文化遺産の活用では、道の駅・湯川の里に委託販売（「勝常寺の仏たち」）され推進されている。

【総合評価】

B	<p>今年度の堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、前年度に引き続き区画施設が確認されるとともに、薬師堂周辺では大型の建物跡や建物基礎となる版築を発見しました。</p> <p>薬師堂に近接した地点で、寺院や郡庁に劣らぬ規模を持つ遺構の発見は大きな成果であります。</p> <p>また発掘調査中に、小・中学生を対象とした発掘体験『遺跡の参観日 Re;born』を実施しました。学校の自由研究と連携し夏休み中に実施することで、より参加しやすく、自分が住んでいる地域の歴史への関心を高め、学習の資質向上を促進する一助となりました。</p> <p>文化財保護事業として、下樽川地区及び下扇田地区の村指定文化財を保存管理するにあたり、支援及び助成を実施いたしました。</p> <p>さらには普及事業として、堂後遺跡の現地説明会「米と文化の里講演会」「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」「村民限定 文化財ツアー」など継続事業を実施、村民の皆様へ文化遺産への関心を一層高めていただきました。</p> <p>特に第7回となる「米と文化の里講演会」は、北田城跡という本村固有の遺跡を通じて、会津の古代や中世の情勢をわかりやすく解説、さらにディスカッションを行うことによって、身近に感じる事業内容となりました。</p> <p>ただし、「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」など、参加者が固定化している事業も存在することから、調査・研究を進め、魅力ある事業の企画や事業の周知徹底に努めてまいります。</p>
----------	---

5 スポーツ・レクリエーションの振興

村民の健康づくり・仲間づくり・生きがいくづくり・絆づくりを支援する生涯スポーツを推進します。特に、本年度は県民スポーツ大会両沼大会が本村を会場に実施されることを契機に、種目別用具を計画的に整備するとともに、競技団体やグループの参加を支援します。

また、縣市町村対抗野球大会、ソフトボール大会、ふくしま駅伝大会へ積極的に参加するとともに、引き続き、ふくしま駅伝では、7町村でチーム構成する希望ふくしまの事務局を担います。

村体育協会の活性化については、今年度新たに「湯川ゴルフクラブ」が加盟することになり、クラブが主催する村民ゴルフ大会等の開催を支援するなど、新たなスポーツシーンを創造します。

村営のスポーツ施設の整備については、安全性や利便性の確保や緊急性、財政状況を考慮し、財政との関連を踏まえて、計画的に整備します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

既存のスポーツ大会・教室について、各種大会の出場要件の見直しを図り、村民が親しみをもって参加できるレクリエーション活動の推進に努めます。

特に、全地域の村民が参加する村民運動会の一層の充実と村民の代表として活躍する市町村対抗のスポーツ大会の支援や今年度、湯川村で開催される県民スポーツ大会両沼大会を通じて体育協会加盟団体及び任意スポーツ団体の活性化を図ります。

また、村体育協会に新たに加わるゴルフクラブと連動して、既存のプログラムに加えて新しいスポーツ・レクリエーション活動を展開し村民の健康づくりに努めます。

- ・第42回村民運動会開催委託料（900千円）
- ・第12回市町対抗福島県軟式野球大会参加委託料（550千円）
- ・第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（950千円）
- ・ふくしま駅伝「チーム希望ふくしま」負担金（600千円）

2 スポーツ指導者及び団体の育成

スポーツ少年団認定員や村体育協会加盟団体の指導者育成講習会参加を支援し、スポーツリーダーや指導者の養成支援を行います。

また、スポーツ推進委員の各種研修の積極的な参加を啓発し、資質向上を図ります。

- ・村体育協会補助金（1,700千円）
- ・スポーツ推進委員、社会体育推進員報酬（785千円）

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

県民スポーツ大会の主要会場に伴い村営スポーツ施設の備品の充実、整備に努めます。

老朽化、経年劣化に対応して、巡視点検の強化を継続するとともに、緊急度、要望等を踏まえ改修整備の計画化を図ります。

- ・修繕費（1,000千円）
- ・卓球台購入費（649千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 第71回県民スポーツ大会両沼大会が湯川村で開催され大会が無事に終了しました。また、運営に当たり体育協会の加盟団体相互の連携が積極的に図られ活動の活性化につながりました。
- 市町村対抗軟式野球大会及びソフトボール大会に今年度も参加しました。野球は鏡石町に惜しくも1回戦敗退となりましたが、ソフトボールは平田村に勝利し3年ぶりの1回戦突破の活躍を見せました。

今年で6年目を迎えるふくしま駅伝にも7町村で編成する「希望ふくしま」として参加し、湯川村からは6名の選手が選ばれ活躍しました。昨年参加した中学生も高校で陸上部に入るなど、人材育成の一助となっており村のアピールにも貢献しました。

また、湯川村教育委員会が「希望ふくしま」の事務局を務め、町村間の連絡調整や合同練習会、合宿や各種大会参加の準備など、長期間にわたり細部に至るまでチームを支え続け、無事に大会を終了できたことは大変有意義な経験となりました。

- 本年度、出場要件の見直しとして、ソフトボール大会について条件緩和を図り参加者の増加を図りましたが、期待できる効果につながりませんでした。
- 体育協会に新しく加盟したゴルフクラブによる第1回の村民ゴルフ大会を開催し、新しいプログラムの提供を試みましたが、参加者のほとんどが会員のみとなり、今後は多くの村民が参加できるよう周知に努めていきたいと思えます。

2 スポーツ指導者及び団体の育成

- スポーツ推進委員については、県民スポーツ大会、村民運動会、ふくしま駅伝大会の運営の支援など積極的な参加が見られました。また、両沼地区スポーツ推進委員研修会や会津管内スポーツ推進委員研修会、福島県スポーツ推進委員研修大会など各種研修会へ参加し資質向上に努めました。

スポーツ少年団活動の一つであるジュニアリーダースクールにおいては過去最多の16名が参加するなど、指導者養成事業への意欲的な参加が見られました。

今後も人材育成に繋がる研修会等への参加を支援していきます。また、スポーツ推進委員自身のラジオ体操のスキルアップを目指していきます。

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 今年度は、ゲートボール場の日除けテント及び防球ネットの修繕を行いました。また、卓球台4台を新しく更新し施設の充実を図りました。今後も、安全・安心に使用できる施設として整備に努めてまいります。

◆ 有識者の意見

- 村民ソフトボール大会等の各集落単位で出場するイベントにつきましては、集落内での十分な周知が図られていないように感じます。出場者の確保のためには、周知方法を見直すことから始めてはいかがでしょうか。
- 様々な理由で参加人数が少なくなってきた中、ソフトボール大会や第1回村民ゴルフ大会など、頑張っていたいただいていると感じました。これからも、様々な工夫をして諦めず継続していただきと思います。また、常呂町のカーリングではないですが、新しいニュースポーツの中から一つ決めて、村のスポーツとして推奨するという形を考えてみてはどうかとも思いました。
- 指導者養成事業では、スクール参加者が最多となり、指導者、団体の育成をされている。
- 教育委員会において主体的に体育協会事業の活性化を図ってほしいと思います。また、テニスコート以外にもナイター設備があれば、生涯スポーツの推進が図られると思います。
- 村営のスポーツ施設（野球場）は、修繕場所が沢山ありますので、優先順位を決めて早急に修繕が必要と思います。

【総合評価】

B	<p>スポーツ・レクリエーションの振興は健康促進や人間関係の形成など生活において欠かせないものです。</p> <p>今年度においては県民スポーツ大会両沼大会の湯川村開催など活発なスポーツ活動が見られました。また、体育協会を通じたスポーツ大会・教室においては参加者の促進を目指した参加条件の見直しや新たなスポーツ大会としてゴルフ大会の開催、指導者育成のための講習会支援、ゲートボール場周辺の施設の修繕整備など、村民の皆様の健康づくりや集落の絆づくりを進めてまいりました。</p> <p>村の代表として参加した市町村対抗スポーツ大会である、軟式野球大会、ソフトボール大会、駅伝大会では湯川村の代表として湯川村をアピールすることができました。特にソフトボール大会では3年ぶりに初戦突破など湯川村に明るい話題を届ける活躍がありました。</p> <p>一方、スポーツ大会においては参加者が減少傾向にあり、出場条件の緩和を図りましたが、増加にはつながらず、今後周知方法の研究など改善が必要です。</p> <p>指導者及び団体の育成については、スポーツ推進委員の各種事業において積極的な参加があり、今後も継続し技術と知識の向上に取り組んでまいります。さらには、体育協会を通じて、スポーツ少年団をはじめ各種目団体の積極的な支援と指導者育成、種目団体の強化を図りました。特に、スポーツ少年団員が参加するジュニアリーダースクールでは過去最多の団員が参加しました。今後は、野球場など老朽化が進むスポーツ施設の計画的な整備とより多くの村民が参加できるスポーツ活動の推進に取り組んでまいります。</p>
----------	--

IV 資料

湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会（以下〔教育委員会〕という。）が実施する重点施策等の取り組み状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

(点検・評価の実施方法)

第3条 点検・評価は、毎年度実施するものとする。

- 2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。
- 3 重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

- 2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第5条 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 2 教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

(村民の意見及びその反映等)

第6条 教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

(点検・評価による改善)

第7条 教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年3月6日から施行する。
- 2 湯川村教育評価委員会設置要綱（平成21年教育委員会告示第1号）は廃止する。